がんの治療による外見の変化にお悩みの方へ

東温市

がんの治療に係るウィッグ類等購入費助成のご案内

がんの治療に伴う外見の変化を補い、がんの治療の継続と社会生活の両立を支援するためウィッグや乳房補整具等の購入費用を一部助成します。

助成対象者



以下の１～３の全てに当てはまる人が対象です。

- ■１　東温市に住民票のある方
- ■２　がんと診断され、「がんの治療中の人」または「がんの治療を受けた人」
- ■３　過去に東温市、国又は地方公共団体から他の制度による同趣旨の助成を受けていない人

＜ 助成内容 ＞

区　分	対象用品	助成金額・回数
ウィッグ類	ウィッグ	※購入金額の合計の１/２（千円未満切り捨て） 上限３万円で、１回限り
	装着用ネット（ウイッグと同時申請のみ）	
	髪付き帽子・医療用帽子	
	頭部冷却キャップ	
乳房補整具	補整下着	※購入金額の合計の１/２（千円未満切り捨て） 上限３万円で、１回限り
	補整パッド	
	人工乳房（肌に直接接着させて使うもの）	

ご注意ください　★ 申請は購入日の翌日から１年以内です。

＜申請・問い合わせ＞

東温市健康日本一推進課
（東温市総合保健福祉センター）
（電話）０８９－９６４－４４０７

〒791-0211
東温市見奈良490番地１
8:30～17:15（土・日・祝日及び年末年始を除く）

詳細はこちら

東温市がんの治療に係るウィッグ等購入費助成事業　検索

＜ 申請から助成までの流れ ＞

ウィッグ等用品の購入 → **助成金の申請** → **助成決定・振込**

購入時には必ず購入したことを確認できる書類（領収書等）を受け取ってください。



申請に必要な書類を揃えて「健康日本一推進課（総合保健福祉センター）窓口」へ提出してください。



申請内容を審査し、決定通知を郵送します。その後、助成金を指定の口座に振込みます。
１～２か月程度時間を要します。



＜ 申請に必要な書類等 ＞

申請する前に、ご相談ください

	書類名	注意事項など
1	東温市がんの治療に係るウィッグ類等購入費助成金交付申請書兼請求書	市ホームページや健康日本一推進課（総合保健福祉センター）窓口に様式があります。
2	がんの治療中であること又はがんの治療を受けたことが確認できる書類	がんの治療に関する説明書や診断書、治療方針計画書などがんの治療を確認できる書類（写しでも可能）
3	がんの治療に係るウィッグや乳房補整具等の用品を購入したことを確認できる書類	領収書や支払証明書など、申請者が購入したことが確認できる書類（写しでも可能） ※ただし、購入日・購入金額・購入品目及び金額の内訳が分かるもの 令和7年４月１日以降の購入に限る
4	振込先の口座を確認できる通帳等	金融機関名、支店名、口座種別、名義、口座番号が確認できるもの
5	申請者を確認できる書類等	マイナンバーカード、運転免許証等

★ 申請は購入日の翌日から１年以内です。 ⚠

■ 申請・問い合わせ
東温市健康日本一推進課　☎ 089-964-4407
〒791-0211　東温市見奈良490番地１
東温市総合保健福祉センター

東温市